

令和2年11月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちポータブルブルーレイプレーヤー1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち脚立（伸縮式、アルミニウム合金製）1件、
ACアダプター（スマートフォン用）1件、介護ベッド1件、
電気冷蔵庫1件、電動アシスト自転車1件、
ポータブルDVDプレーヤー1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担 当：加藤、鈴木、豊田
電 話：03(3507)9204（直通）
F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000552	令和2年3月13日	令和2年11月4日	ガスこんろ(都市ガス用)	KGE61BL	リンナイ株式会社	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損し、1名が死亡する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和2年10月8日消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月22日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000555	令和2年10月16日	令和2年11月4日	ポータブルブルーレイプレーヤー	GH-PBD100K	株式会社グリーンハウス (輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000551	令和2年10月15日	令和2年11月2日	脚立(伸縮式、アルミニウム合金製)	重傷1名	公共施設で当該製品を使用中、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000553	令和2年9月24日	令和2年11月4日	ACアダプター(スマートフォン用)	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損し、1名が死亡する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月23日
A202000554	令和2年10月16日	令和2年11月4日	介護ベッド	死亡1名	施設で使用者(80歳代)が当該製品のベッドフレームと可動部との間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	
A202000556	令和2年10月21日	令和2年11月4日	電気冷蔵庫	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202000557	令和2年10月24日	令和2年11月4日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202000558	令和2年10月26日	令和2年11月4日	ポータブルDVDプレーヤー	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和2年11月6日消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ポータブルブルーレイプレイヤー（管理番号：A202000555）

